

## 4-1-7 こころの診療部

### 4-1-7-1 こころの診療部

#### 1. 概要

##### 1.1 こころの診療部とは

こころの診療部とは、子どもとその家族のこころの問題に関する診療を行う部として創設された部である。こころの診療部各科の外来診療に加えて、心の問題を持った子どもの入院治療、病気を持った子どもと家族へのこころの診療、先端医療へのチームとしての参加、などを行なっている。また、こころの診療は医師だけでは行うことが困難であり、こころの診療部にある心理士を始めとして、ソーシャルワーカーなどの院内との連携や保健・教育・福祉などの地域との連携も重要な課題として行っている。また、急増している子どもの心の問題に対応できる医師の教育として、レジデント教育を重視している。

##### 1.2 こころの診療部の診療体制

こころの診療部は育児心理科、発達心理科、思春期心理科の3つの診療科と臨床心理に分かれている。育児心理科 医長 1名、発達心理科 医長 1名・医員 1名、思春期心理科 医長 1名、臨床心理部門 常勤 2名、非常勤 2名、レジデント医師 5名の職員で診療を行っている。近年の家族の脆弱化と子どものこころの問題の増加から、その需要は非常に高く、外来診療に関しては、常に2-3ヶ月先の予約まで埋まっており、心理検査は更に待ち時間が長い状態である。ただし、早急に対応が必要なお子さんや家族に対しては時間外などを利用して対応している。

つまり、小児病院としてのこころの診療を構築しており、その限界もある。本センターは精神科病床はなく、一般内科病床での診療を行っているため、激しい行動の問題や自傷・自殺企図の子どもを入院させることは出来ない。こころの診療を行う医療機関の機能に合わせた連携が必要になっている。

ここでは、こころの診療部全体として対応している入院チーム医療に関して、報告を行う。それぞれの診療科の外来に関しては、各科の記載を参考にして欲しい。

## 2. 入院チーム医療におけるこころの診療

### 2.1 入院チーム医療におけるこころの診療形態

ここでは、チーム医療にどのような形でかわったかについて述べる。こころの診療部でのチーム医療へのかかわりは、患者さんもしくはその家族に直接面接を行う形での「直接診療」と医療者を通してかわる「間接的コンサルト」の2種類に分けることができる。直接診療が188ケース、間接的コンサルトが149ケースであり、全体では337ケースであった。

支援形態	n
患者面接・親面接	118
患者面接	48
親面接	22
回診・カンファのみ	131
スタッフ相談のみ	18
合計	337

### 2.2 主診断の分類、年齢、性

表は患者面接を行った166例に関する主診断のICD-10による分類である。もっとも多いのはF4の神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害である。これには、病気に罹患してこ

とがストレスとなつての問題と、他の何らかのストレスへのトラウマなどの反応やそれを身体化している場合が含まれる。F5の生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群が比較的多いのは、摂食障害、特に神経性食欲不振症の入院が多いことによるものである。なお、これらのケースの年齢と性別を下記に示す。平均年齢は16.8歳であった。高校生以上の女性が多い背景としては、当センターに周産期診療部があることから、妊娠中もしくは分娩後の女性の診療が多いこと、神経性食欲不振症が殆ど女性であること、などが影響していると考えられる。

### 診断分類

ICDコード	n
F0: 症状を含む器質性精神障害	2
F1: 精神作用物質使用による精神および行動の障害	0
F2: 精神分裂病、分裂性障害および妄想性障害	4
F3: 気分(感情)障害	8
F4: 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性	53
F5: 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	36
F6: 成人の人および行動の障害	6
F7: 精神遅滞	15
F8: 心理的発達の障害	10
F9: 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒	16
R6: 他のどこにも分類されない発育や摂食の問題	1
診断名なし	15
合計	166

### 性別

性別	n
男	73
女	93
合計	166

### 年齢

年齢グループ	n
幼児	19
乳児	3
中学生	23
小学校低学年	14
小学校高学年	25
高校生以上	82
合計	166

## 3. 研究活動

部長(奥山 眞紀子)が中心となって行っている研究は以下の通りである。なお、各診療科の研究は各科の項を参照されたい。

### 3.1 成育医療におけるこころの診療に関する研究

成育委託研究事業の主任研究者として、慢性疾患の子どもの精神的問題に関係する因子に関する研究を行った。本年度は最終年度として、慢性疾患を持った子どもと家族への対応に関するガイドラインを作成した。

### 3.2 不適切な養育およびPTSDに関する研究

以下の研究補助を受けて研究を行った

#### 1) 厚生労働科学研究費 子ども家庭総合研究事業

「被虐待児への医学的総合治療システムのあり方に関する研究」の分担研究者として、特殊な虐待の形である Munchausen Syndrome by Proxy に関する日本での実態調査を行い、海外との差異を検討した。乳幼児のアセスメントツールの開発を行った。

「児童福祉機関における思春期児童等に対する心理的アセスメントの導入に関する研究」の分担研究者として、虐待を受けた乳幼児の子どもの心理的問題に関するチェックリストを開発し、施設群と保育援軍での比較を行い、カットオフポイントを定め、チェックリストを完成させた。

「家庭内暴力被害者の自立とその支援に関する研究」の分担研究者として、母子生活支援施設入所中の親と子の精神保健に関するパイロットスタディーを行なった。

## 2) 厚生労働科学研究費 こころの健康科学研究事業

「重症ストレス障害の精神的影響並びに急性期の治療介入に関する追跡研究」の分担研究者として、研究協力者の笠原医長を中心としたグループを形成して、ストレス障害を受けた子どもの精神的影響に関する研究を行った。

## 4. 研修・講演・イベントなど

### 4.1 公開講演およびコンサート

- ・ 音楽療法に関する講演と、ガブリエル・コウ・カメラ師によるバイオリン演奏

### 4.2 ランチタイムセミナー

- ・ 毎週月曜日 12:00 - 13:00 こころの診療の基礎に関するセミナー

## 5. 社会的活動

部長(奥山 眞紀子)が行った活動は以下の通りである。医長・医員の活動はそれぞれの科の記述を参照のこと。

### 5.1 厚生労働省社会保障審議会児童部会専門委員会

- 1) 社会的養護のあり方に関する専門委員会 平成 16 年 10 月 21 日

### 5.2 その他の委員会

- 1) 厚生省 雇用均等児童家庭局 「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」 平成 16 年 11 月 - 次年度に継続
- 2) 厚生省 雇用均等児童家庭局 「児童相談所援助指針検討委員会」 平成 16 年 12 月 - 2 月
- 3) 厚生省 雇用均等児童家庭局 「子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成に関する検討会」 平成 17 年 3 月 - 次年度に継続

### 5.3 成育医療センターとして参加している役職委員

- 1) 子どもの虹情報センター 運営委員